

医家櫻林家住宅の復元研究



AK15074 原浩志郎

Keywords

櫻林家住宅 山梨県甲府市 医業
高室家住宅 文化財 洋風建築

1. はじめに

1.1 研究背景・目的

医家櫻林家住宅は、山梨県甲府市にあり、現在登録文化財に向けて、検討中の住宅である。しかし、今現在、建造物として残されているのは、複数の蔵と長屋門、離れのみであり、主屋が残されていない。そうした理由などから、建造物を登録文化財にするのに際し、課題があるのが現状である。

本研究では、現在残されている建造物の実測調査を行い、現在残されていない主屋がどのようなものであったかを、当時の写真や櫻林家住宅の近くにあり、重要文化財に指定されている高室家住宅を参考にしながら復元や考察を行い、歴史的建造物としての価値を判断する基本資料を作成する。

1.2 研究方法

- (1) 櫻林家住宅で実測調査を行い図面作成
- (2) 当時の写真や史料を参考にしながら主屋の復元を行う
- (3) 近隣の同じ医家住宅である高室家住宅との比較をする
- (4) 以上より櫻林家住宅の文化的価値を考察する

1.3 実測調査

名称：櫻林家住宅離れ、西文庫蔵、東文庫蔵、米蔵・道具蔵、長屋門

実測日：2018年8月9・10日

所在地：山梨県甲府市宮原町1299



写真1 櫻林家住宅 離れ

2. 櫻林家について

2.1 櫻林家の概要

櫻林氏は、本姓は小笠原氏であった。律令制の地方官の信濃守小笠原長元の胤である九頭右衛門正邦は甲斐で生まれた。天正10年（1582）以後、徳川家康に仕えていた。九頭右衛門正邦は中郡筋宮原村字桜林（中巨摩郡大鎌田村、現在の甲府市の南部）に移り住み、「桜林」と名を変えるに至った。九頭右衛門正邦は、子である葛右衛門正久と共に大坂に従軍し、父子共に陣中外科を命ぜられ、傷ついた兵や病にかかった兵などを治療していた。正久は大坂陣中に病気で亡くなった。櫻林家は、以降代々医者の家系となっている。正久の子正重（清左衛門）、正忠（宗左衛門）正由（与五右衛門）父子及び孫の正起（宗左衛門、晩年浄清）を経て、宝暦中の正真に至り高室昌三に従って本道・外科を学び、初めて「保格」と称し、晩年保学と改める。以降、「保格」は代々の通称となる。

当時の敷地の周辺は、農業が盛んに行われていた地域である。なお現在は住宅や畑が点々と配置されており、用途地域の指定のない地域とされている。

2.2 主屋の状況

主屋は、現在は現存していない。当時どのように建てられていたのか一部写真で残されている。写真は、昭和33年（1958年）頃に撮られたものとなっている。



写真2（左写真）当時の主屋の屋根



写真3（右写真）当時の主屋の水場付近

3. 高室家について

3.1 高室家の概要

高室氏は、甲斐源氏一族で小笠原氏であった。巨摩郡曲輪田（現在の南アルプス市）に住んでいた。享祿4年（1531）に、武田信虎の命により、現在の高室町にその

地を与えられ、「高室」と名を変えるに至った。江戸時代初期には、明の帰化医師から医術を学び、以後、医業と製薬業を家業し、享保9年（1724）に甲府藩が廃藩し、天領となったのちは、甲府勤番の医師を務めた家柄である。櫻林家とは縁続きであり、親交も深い関係である。

3.2 高室家住宅について

高室家住宅は、山梨県甲府市高室町754番地1にあり、国指定文化財に指定されている建造物である。面積は約5000㎡の敷地に、主屋を中心として、複数の蔵、長屋門、弁財天堂などの諸建物が機能的に配置され、周囲は水路や土塀、土塁がめぐっている。離れは、一番古い建造物である。主屋は天明8年（1788）の建築で、入母屋造の茅葺、棟の中央に煙出を設け、明治3年（1870）に玄関が増築された。軒高は3.5mあり、農家に近い平面形式になっている。

高室家住宅の1番の特徴としては、広い土間と複数の部屋がある大型住居（18.4×9.1m）で、薬の調合所、薬戸棚、薬種原料の保管場所とした屋根裏伏の2階部屋など、近世における医業の施設を現在に伝える希少な例である。



写真4 高室家住宅

4. 櫻林家住宅の実測結果について

今回の調査では、櫻林家住宅離れ、西文庫蔵、東文庫蔵、米蔵・道具蔵、長屋門を実測した。敷地の配置は、北側に道具蔵・米蔵があり、中央付近に離れが位置していて、離れの南側に大きな庭があり、そして敷地の南に長屋門が建てられていた。離れの東側に当時主屋があった位置とされている。

離れは明治36年（1903）生まれの現家主の父が、幼い時に棟上げをしたという。聞き取りより、明治末年の建造物と推定する。また、玄関及び台所付近は改築された形跡があり、主屋がなくなった後改築されたものと考えられる。西文庫蔵と東文庫蔵は、離れと連結しており中で繋がっている。長屋門の一部は、当時診療所であった。現在は、改築されている為、形跡があまり残されていない。当時の長屋門の部屋の間取りは、台所付近が調剤室で、居間付近が診察室で、浴室付近が玄関だった。玄関

の北側には、主屋を繋ぐ廊下があったが、現在は屋根のみしかない。現存しない主屋の付近では、台所の一部や水場の付近に風呂場が残されていた。

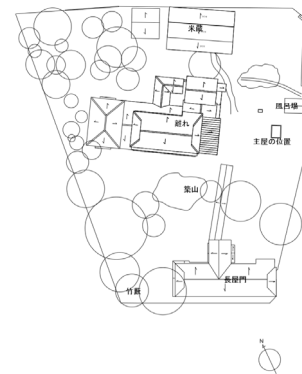


図1 櫻林家住宅 配置図



図2 櫻林家住宅離れ南北断面図

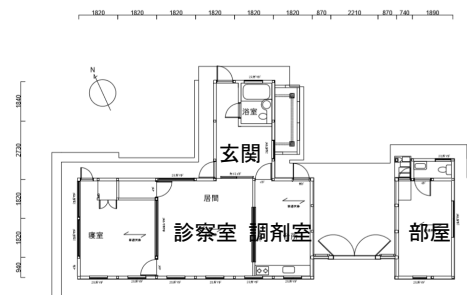


図3 長屋門平面図

5. 櫻林家住宅の離れと主屋について

5.1 離れについて

離れは敷地中央部の西寄りに置かれている。竣工年は明治末年に建築されたと推定され、屋根は瓦屋根の入母屋造で、軒高は約6.6m高さは約8.7mである二階建ての建造物である。

間取りとしては、東寄りに玄関と台所があり改築がなされている。台所の西側には約10畳の前室があり、さらに西側には10畳ほどある2つの座敷があり、1つが書院が付いている。前室と座敷の南北にそれぞれ廊下がついている。離れの中央北側に中庭と便所・風呂場のある建造物がある。そして、離れの北東付近に東文庫蔵、西に西文庫蔵が付いていて、それぞれに前室がある。東文庫蔵

の東側に主屋の廊下と便所であったものが現存していた。二階は、一階の中央の前室・2つの座敷・南側の廊下ほどの大きさしかない。階段は2つあり東と北東にある。東側から6畳・8畳・10畳の座敷があり、10畳の座敷は書院が付いている。

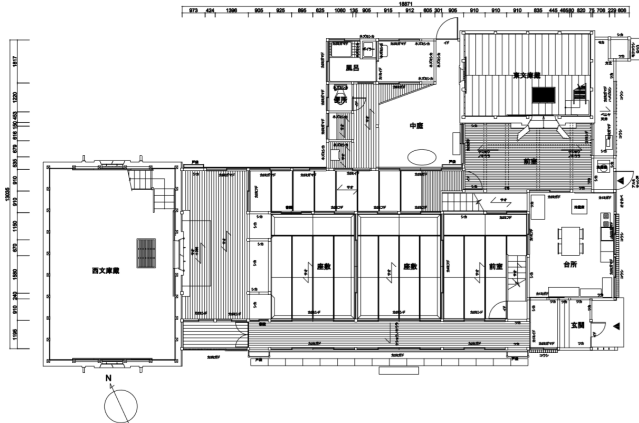


図4 櫻林家住宅離れ 1階平面図

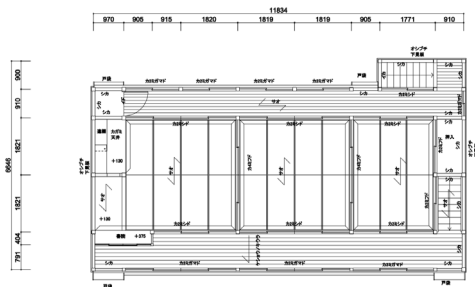


図5 櫻林家住宅離れ 2階平面図

5.2 主屋について

主屋は、聞き取りにより約300年前の1700年代頃建築された建造物となっている。しかし、証拠となる古い建材はいくつかの蔵に保管されていたが、何度か泥棒が侵入してしまい現在証拠として残されているものはほとんど残っていない。おそらく、元禄16年(1703)に元禄地震があり当時の甲府付近は震度5~6で、また宝永4年(1707)にも宝永地震があり当時の甲府付近は震度6とかなり大きな地震であった為、1707年以前には建築されていないか崩壊していると推測される。屋根は写真2より茅葺屋根の入母屋造と推測される。

主屋がなくなってしまった原因は、茅葺屋根であったことから、村人が総出で拭いてくれた経緯があり、かつ、現家主の弟が病気の治療と現家主を含む兄弟の方々の教育もあり一家で東京に出てしまったことから、空き家状態になったことや現家主の父が亡くなってしまい手入れが出来なくなった為、昭和39年(1964)頃、取り壊したという。主屋は平屋建てとされている。

また長屋門から主屋にかけて渡り廊下として繋がっていて、長屋門が診療室時代に毎日主屋から診療室に向かうのに使っていたという。

6. 主屋についての考察

間取りに関しては、図6にある資料を参考に考察する。この図6は、現家主の方と櫻林家住宅に長年出入りしていた方が当時の部屋の位置などを覚えていて記憶を参考にしたものである。図6で書かれている番号は写真2,3などの残されていた写真がどの位置から撮られていたのか示したものである。なお、写真2の位置は①、写真3は②である。また図6の線で囲まれた建築物は現存していないものとなっている。主屋の南側中央に玄関があり、東側手前が土間、奥が台所、土間の西側に女中部屋と応待室、その西側に前室、奥に茶の間、さらに西側に座敷と納戸がある。当時は座敷の手前が長屋門と繋がっていた廊下となっている。この図を見て分かることは、主屋があった位置や主屋の部屋の配置は勿論だが、部屋の大きさが大まかに予想できる。現存している離れは現在と同じような配置や大きさとなっており、例として離れの座敷の広さは10畳ほどあり、それによって主屋の各部屋がどのくらいの広さなのか予想できるのである。



図6 当時の櫻林家住宅全体の配置図

表1 主屋の部屋寸法

部屋名	寸法 (縦×横)
座敷	3636×5454 (12畳)
納戸	3636×5454 (12畳)
前室	3636×3636 (8畳)
応待室	3636×1818 (4畳)
女中部屋	3636×1818 (4畳)
台所	3636×7878
土間	3636×7878
部屋	2727×2121
茶の間	2727×4545

そして、主屋の部屋配置図の寸法が表1のようになると考察する。理由としては、図6での大きさの比較と櫻林家住宅の主屋と高室家住宅の主屋が似ていると判断した場合、それぞれの主屋は同じような部屋名や部屋の配

置となっていた。座敷・納戸・前室・応待室・女中部屋は両主屋共にあるので大きさを合わせたとき、残されていた流しや風呂場の位置が合うことが明らかになったので、表のようになると考察する。

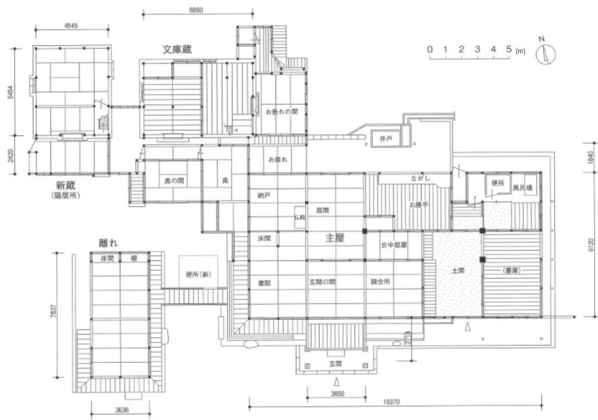


図7 高室家住宅主屋平面図

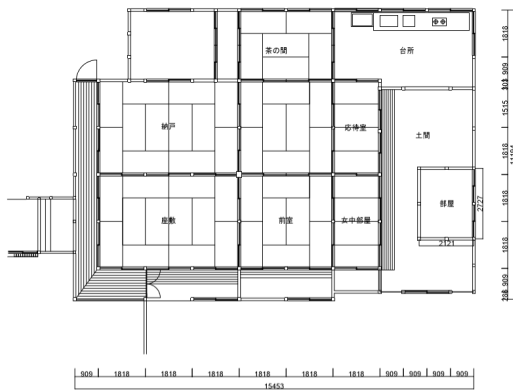


図8 櫻林家主屋の復元平面図

7. 主屋の復元

復元は考察したものの平面図から高室家住宅主屋を参考にしながら3Dに立ち上げた。高室家住宅主屋より面積が小さい結果になった。高さも低くなった。外壁は残っていた写真から腰壁で囲まれていたと考えられる。離れとの接続部は、玄関については当時は壁がなく縁側となっていた。接続部の屋根は両下げ屋根となっていたと考えられる。

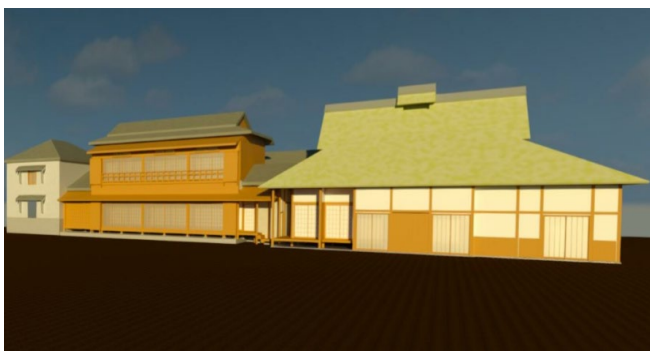


図9 主屋と離れの復元図

8. 医家住宅の比較考察

8.1 高室家住宅との比較

高室家住宅は主屋に診察室と調合所がある建造物だったが、櫻林家住宅は長屋門に診察室が設けられている。このことが建築規模に差があった理由である。近い位置関係にあるが建築物の形式が異なっている。よって、同じ医家住宅であるが櫻林家のほうは共有空間と生活空間を分けていたという結果になった。

8.2 長屋門を診療室として使用していた建築物との比較

医家住宅の中で長屋門付近に診察室がある建築物の例と比較する。宝暦13年(1763)に築造とされている埼玉県鷲宮町にある旧高橋医院は、長屋門の一部ではなく横に建てられている。もう一つ対象として埼玉県さいたま市西区にあり長屋門が市の指定文化財に登録されている永田家と比較する。永田家についても長屋門の横に建てられていた。ただ2つは診察室が洋風建築だが、櫻林家の診察室は洋風建築ではない。長屋門についている建造物なので洋風に改築せずそのまま残ったのではないかと考えられる。

8.3 近代医家住宅の比較

全国の近代和風建築調査報告書によると、医家住宅や医院は明治以降の建造物は数多くあるが明治以前になると数が限られている。そして明治以降の医家住宅は、日本の近代化に合わせて洋風建築もしくは擬洋風建築として医院を敷地周辺に新たに建築したり主屋を増築・改築することで医業を営んでいた。明治以降の医家住宅はその地域の象徴として建築されたことがわかる。

9. 総括

医家櫻林家住宅は医業の共有空間と生活空間を分けていた建築は多くあったが長屋門で医業を営んでいた医家住宅は全国的にみても少ない。したがって、櫻林家住宅が登録文化財となるときは上記をよく考慮して歴史・文化的価値を評価して欲しい。また医家住宅は全国的に見ても珍しいものであるので可能なら長屋門内部の古写真や図面も集めた上で復元考察を行うことが重要と考える。

参考文献

- 1) 「甲斐国医史」 村松学佑 2002年
- 2) 「甲府市史」史料編第五巻近世IV 甲府市市史編さん委員会 1989年
<https://www.city.kofu.yamanashi.jp/senior/bunkazai/032.html>
- 3) 甲府市役所HP 高室家住宅
<https://www.city.kofu.yamanashi.jp/senior/bunkazai/032.html>
- 4) 「高室家住宅調査報告書」 甲府市教育委員会 2009年
- 5) 「歴史的建造物の保存・活用提案に関する研究－リノベーションの現状把握をもとにして－」2009年度卒業論文 川越真美
- 6) 文化庁 国指定文化財等データベース
https://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index_pc.html
- 7) 全国近代和風建築調査総合書